

第4回審議会での委員質問・意見と事務局回答

※灰色の項目については、第4回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別施策	施策名	対象ページ	委員名	委員質問・意見	回答
1	①学び 学校・家庭・地域が共に支える地域づくり		p.46	棟方委員	・学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業で導入する健康観察アプリについて、現在紙で発行されるPTAの広報誌などについて、印刷費などの経費が結構かかるので、アプリを活用し、保護者・児童生徒がデータで閲覧できる環境を作ってほしい。	<p>・当該アプリは、今年度、市立小・中学校19校をモデル校に選定し、有用性や課題についての意見を聞きながら、令和7年度より市立全小・中学校への一斉導入を検討しているものです。令和7年度の利用対象者は、市立小・中学校の教職員と児童生徒及びその保護者で、アプリの機能の一つである「メッセージ配信機能」の活用についても、当面の間学校または教育委員会からのお知らせのみを想定しております。</p> <p>・教育委員会では、学校に対してアプリの導入と活用に関する支援を行なながら、運用による効果と有効な活用方法について検証を進めていく予定ですので、いただいた意見についても併せて検討していくと考えております。</p>
2					・取組内容に、アプリを使って児童・生徒のSOSを早期に捉えるとあるが、アプリだけに頼るのはどうかと思う。本当に悩んだり、困った児童生徒は、アプリを使って発信できるのかが疑問。一つのツールとしては良いがそれに頼りきることが無いようにと感じた。 また、親が子どもの様子を学校に伝える手段は、これまでと同様なのか確認したい。	<p>・全国的に、小・中学校の不登校児童生徒の増加が生徒指導上の喫緊の課題となっており、市ではこれまで、「未然防止」、「早期発見・早期対応」、「自立支援」という三つの観点から、学校や家庭、地域の関係機関と連携して不登校対策に取り組んでまいりました。当該アプリについては、不登校対策の、特に「未然防止」及び「早期発見・早期対応」の観点から、不安や悩みを相談できない児童生徒の心身の状態の変化への気付きや相談支援のきっかけを増やす一助となることを期待し、導入を進めているものです。</p> <p>アプリを活用した保護者から学校への連絡機能は「出欠席等の連絡」のみとなっており、児童生徒の家庭での様子に関する相談などについては、これまでどおり、電話や対面での対応を想定しております。</p> <p>・教育委員会では、市立全小・中学校への当該アプリの導入を進め、有用性を検証していくとともに、研修等の機会を通じ、教職員に対してSOSの受け止め方に関する助言・指導を行いながら、引き続き不登校対策に取り組んでまいります。</p>
3	④健康・医療	がん対策の強化	p.78	小山(悟)委員	・「がん患者日常生活支援事業」の取組内容として、快適な生活を支援する旨の記載が追加されているが、具体的に事業内容とどのように連動するのか。	・18歳以上40歳未満で、要介護認定等と判断されたがん患者を対象に、在宅介護や介護用品購入に係る費用を助成する取組を新たに実施することで、当該患者の日常生活の支援につなげるというものです。

4	⑤福祉	地域ケアの推進	p.90	外崎委員	<p>・計画事業⑦終活支援体制整備事業について。</p> <p>高齢者を含め、身寄りのない市民は今後増加する可能性が高く、体制整備を行っていく事は良いと思う。ただ身寄りのない方の多くは「貧困問題」や身寄りがあっても「家族問題で事実上身寄りがない状態」という事例もあり、体制整備にあたっては「身寄りがない事が課題となっている市民」が誰でも相談や利用のできるものとなるようにして欲しい。有償での対応となっても構わないが、その場合は金銭的に支払いができない場合は補助金を出す等、対象となる方は誰でも利用できる制度設計となるよう期待したい。また対象となる方の定義付けを明確にもらいたい(どのような条件であれば対象となるか、ならない理由ななぜかを明確にして欲しい。利用できない事で身元保証が行えず、制度はあるが使えないというケースが発生しないようにしてもらいたい。社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業があるが、対象となる方の状態像が曖昧で相談しても利用に繋がらないケースもあった為、そのような事が発生しないように対応できるケースと難しいケース、難しい場合はどのようなフォローを行うのか、などの細かい部分まで考えた事業にしてもらいたい)。</p> <p>また身元保証人問題で介護分野においてよく問題となる状況として「施設等への入居」「入院」が多く、環境を整備する際は病院等の医療機関や施設等の身元保証人を求める関係機関への意見聴取も積極的に行い、病院や施設側がどのような体制があれば身寄りのない人も不安なく入院や入居ができるかも体制整備においては必要になるかと思う。</p>	<p>・令和7年度において、当該体制を構築するための体制整備業務を委託することとしており、制度を構築していくにあたって、相談窓口運営と支援提供体制の二つを想定しております。</p> <p>・相談窓口にあっては、市内の相談・支援機関との連携などといった活用方法を検討しています。</p> <p>・支援提供については、原則として本人の費用負担を前提としており、当然ながら資力に乏しい方も利用可能な制度設計を視野に入れているほか、制度構築に当たって、関係機関の意見を聴取することとしているところですが、この度いただいたご意見も参考にしていきます。</p>
5		生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	p.96	森委員	<p>・取り組み内容と計画事業部分で「アウトリーチ(訪問相談)」という言葉が使われていますが、市民が理解しやすい言葉を優先した説明と事業名が良いのではないかと思います。</p> <p>訪問相談(アウトリーチは不要) 臨床心理士等同行訪問調査支援事業</p>	<p>・アウトリーチ(Outreach)は直訳すると、「外に手を伸ばす」ことではありますが、厚生労働省が進めている重層的支援体制整備事業を構成する事業にも、「相談支援」「地域づくり」「参加支援」「アウトリーチ」といった言葉が並んでおり、今後更に一般的な言葉として定着し、認知していくものと考えております。</p>
6	⑦農林業	日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進	p.105	成田(幸)委員	<p>・青森りんご植栽150周年記念事業について、記念式典は弘前市内で実施すると聞いているが、全国から関係者が訪れるので、りんごも含めいろいろな魅力をPRする好機である。</p> <p>・弘前市としても独自に記念事業を実施するとの説明であったが、りんご公園やアップルパイなど弘前市の資源を十分に活かしながら、県と重複しない取組を実施していただきたい。</p>	<p>・市民にはりんごの歴史を、弘前を訪れた人にはりんご植栽150周年を感じていただける取組を実施したいと考えており、県とは重複しないよう取組を企画します。</p>
7			p.105	斎藤委員	<p>・青森りんご植栽150周年記念事業について、企画部長が「弘前らしい事業にしたい」とおっしゃっていたので、ぜひお願ひしたいです。その中で、菊池 楠衛や外崎 嘉七の物語を演劇やリーディングライブで市民・小中学生に観てもらうのはどうでしょうか(映像もとり入れて)。</p>	<p>・当市にとって重要な産業であるりんご産業において、「青森りんご植栽150周年」は大きな節目の年であり、改めてりんご産業の歴史を学ぶきっかけにしたいと考えております。</p> <p>・青森りんご植栽150周年は、行政だけでなく、市民と一体となって盛り上げていく必要があることから、いただいたご提案について検討するとともに、関係団体にも働きかけてまいります。</p>

8	⑦農林業	りんご以外の農産物の生産振興	p.102	小山(悟)委員	<p>・資料3 9ページ目に、米に関する記述があるが、インバウンドの好調を主な要因として令和6年から米価が高騰しており、令和7年も同じ状況が続くだろう。</p> <p>特に令和7年は大阪万博が始まり、米の需要が増加すると考えられるため、文章の表現を変えた方がいいのではないか。</p>	<p>・ご指摘を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>●米は、人口減少等により全国的に消費量が減少傾向にある一方で、日本の食糧の土台として重要な品目です。少ない労働力で生産基盤を維持できるように、スマート農業の導入等によって生産性の向上を図りながら需要に応じた主食用米の生産に取り組むとともに、今後も安定した需要が期待できる大豆等への転換を併せて推進することが重要です。</p> <p>【修正後】</p> <p>●米は、人口減少や食生活の変化に伴い長期的に消費量が減少傾向にありますが、インバウンドの増加等に伴い需要環境が変化しています。こうした中、異常気象がもたらす作柄への影響により、急激な需要の増加に対して供給が追いつかない事態が生じたところです。高齢化や担い手不足が進行する中、少ない労働力で生産基盤を維持できるよう、スマート農業の導入等によって生産性の向上を図りながら主食用米の安定生産に取り組むとともに、大豆等への転換も併せて需要に応じた生産を推進することが重要です。</p>
9	⑧商工業	魅力ある商業地域の形成	p.118	森委員	<p>・喫緊の課題である中心市街地の活性化について、ご説明いただきたい。</p> <p>・まちづくりは行政の仕事の一部だが、一番大事なのはプレイヤーがきちんと動いていくことである。利害関係者から幅広く意見を聞いて、市がコーディネート役となり、活性化の方向性を定め、プレイヤーを後押ししていって欲しい。</p>	<p>・中心市街地活性化に関する取組については、参考資料1の「令和7年度新規・拡充の計画事業」No.19～22にあるとおり、中心市街地活性化基本計画の策定の準備や、学生の中心市街地内の貸しスペース利用を支援するほか、空き店舗活用への支援など、一部取組を拡充する予定です。</p> <p>・中心市街地活性化のためには、市としてこれまでの取組を根本から見直す必要があると考えております。弘前商工会議所や民間事業者、物件の所有者の意見も聞きながら、今後具体的な事業を構築し、まちづくりに取り組んでいきます。</p>
10		創業・起業への支援	p.126	森委員	<p>・③新規創業者DX促進支援事業についてですが、国や県と被らない取り組みとする点はよかったです。一方で、このような取り組み支援を用意しても、必要とする人になかなか周知されず応募が少なかったり、DXに当たらないのではないかと考え、応募を控えることもある可能性があります。ぜひ、周知活動をしっかり行っていただき、支援を必要とする人に活用してもらえるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>・市ホームページへの掲載、関係団体への周知依頼などにより、創業希望者や創業者に周知を図っていくほか、創業・起業支援拠点である「ひろさきビジネス支援センター」における創業相談等を通じて、制度活用に向けた助言等を実施していきます。</p>
11	⑪安全・安心	安全・安心な生活環境の確保	p.148	成田(幸)委員	<p>・交通広場再整備について、3年もかけず早めに再整備を進めてほしい。</p>	<p>・交通広場のリニューアルは、令和7年度の調査設計、令和8・9年度の工事を経て、令和10年度の供用開始を見込んでおります。整備スケジュールの前倒しは難しいと考えておりますが、工事等は11月以降の休園期間を中心に行うことで、利用者に影響が少ないよう対応してまいりたいと考えております。</p>

12	⑯移住・交流	移住・定住対策の推進	p.177～178	成田(幸)委員	<p>・以前あった動画「ヒロとサキ」のその後について新しい動画作成できないものか。今も強く印象に残っているので、続編をお願いしたい。</p>	<p>・「ヒロとサキ」は、移住に至る過程から暮らしを楽しむ様子までを描き、1～5話で完結している物語であり、続編の作成は予定しておりません。 ・令和5年度に岩木地区移住PR映像の作成をしており、今後も様々な切り口で本市をPRし、移住促進を進めていきたいと考えております。</p> <p>【参考】 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/iwakipromotioneizou.html</p>
13		多文化共生・国際交流の推進	p.175～178	森委員	<p>・シンガポール交流プロジェクトについて、いい事業だと思う。 ・シンガポールと聞くと、むつ市の取組が思い出されるが、なぜシンガポールなのか。他の都市との交流は検討したのか。</p>	<p>・むつ市はシンガポール国立大学との交流を進めている。 ・当市では、シンガポール植物園を守り、弘前大学の第2代学長として大学の発展に貢献したほか、戦後の荒廃した弘前公園の復興にも助言した、当市ゆかりの郡場 寛に着目し、シンガポールとの一過性に終わらない交流を実現できるのではないか、と考えている。 ・まずはシンガポール植物園との交流を深めていきながら、ゆくゆくはシンガポールをハブにして、当市に世界各国から観光客が訪れるようになることを目指していきたい。</p>